

第 2 章

調査結果の総括

1 あて名のご本人様ご自身およびご家族について

(1) 前期高齢者で仕事をしていない人は4割以上いることから、元気な高齢者が地域で活躍する場や機会を創出することが必要である。

高齢者ニーズ調査において、雇用形態について、市町村ごとにみると、田原市で「自営業・自由業」が27.6%と他の市町村と比較して高くなっており、農業に従事している人が多いことが考えられます。また、年齢ごとにみると、65歳～69歳で何らかの仕事をしている人は57.5%であり、前期高齢者で半数以上の人が働いていることがうかがえます。一方、仕事をしていない人は41.9%となっており、人口減少に伴い社会の担い手不足が懸念される東三河地域においては、元気な高齢者が地域で活躍する場や機会を創出することが求められます。

(2) 多世代の同居が比較的多い東三河地域においても全国的な状況と同様に核家族化や世帯の縮小化が進行している。

高齢者ニーズ調査において、同居者数について、家族と同居している人のうち、約半数が3人以上と回答しています。また、要介護等認定者ニーズ調査においては、約6割が3人以上と回答しており、多世代の同居が比較的多い東三河地域の状況を表しています。しかしながら、R1調査と比較すると、全国的な状況と同様に核家族化や世帯の縮小化が進行している状況がうかがえます。

(3) 中山間地域ではサービス提供事業所の開設・事業拡大へ向けた支援を進める必要がある。

高齢者ニーズ調査において、普段の生活での介護・介助を必要としているかについて、市町村ごとにみると、豊根村で何らかの介護・介助は必要であるものの、現在は受けていない人が15.9%と他の市町村と比較して高くなっています。中山間地域では高齢者が必要とする介護・介助が行き届いていない可能性があり、サービス提供事業所の開設・事業拡大へ向けた支援を進める必要があります。

2 心身の状態、食べること、毎日の生活、健康について

(1)新型コロナウイルス感染症拡大の影響により外出を控えている高齢者が多くみられる。

高齢者ニーズ調査において、外出を控えている高齢者は全体の半数近くを占めています。その理由として、新型コロナウイルス感染予防が8割以上となっており、全体のうち約4割の高齢者が新型コロナウイルス感染予防を理由として外出を控えている現状がうかがえます。重症化リスクの高い高齢者が安心して外出し、地域や社会で活躍したり生活を送ることができるよう、国や県、構成市町村が連携し、感染症対策を推進することが必要です。また、新型コロナウイルス感染症の影響について、人と会う機会が減り、生活に活気がなくなったという高齢者が35.8%となっています。要介護等認定者ニーズ調査においては、同様の設問で外出の機会が減り、体力が低下したという高齢者が33.7%となっています。外出を控えることで生活機能の低下が懸念されることから、高齢者の心身の状態を把握し、適切な支援先へつなぐため、ICTを活用した見守り等の取り組みの充実が求められます。

(2)中山間地域を中心に公共交通の整備や移動手段の充実が求められる。

高齢者ニーズ調査において、自動車運転免許を保有している人のうち、自主返納を考えていない高齢者は全体の半数近くを占めています。市町村ごとにみると、新城市や田原市、設楽町、豊根村で半数以上となっており、中山間地域を中心に自主返納の意向が低いことがうかがえます。その理由として、日常の買い物や通院が不便になることが8割近く挙げられています。また、自動車運転免許の自主返納が進むと思う支援について、地域における電車やバスなどの公共交通機関の整備が挙げられており、中山間地域の移動手段の充実が求められています。

(3)生活機能分析結果では、閉じこもり傾向、転倒リスク、うつ傾向のある高齢者が増加している。

高齢者ニーズ調査において、各設問結果をもとに、回答者の生活機能分析を行いました。その中で、閉じこもり傾向にある高齢者は16.5%と前回調査と比較して10ポイント以上増加しており、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が表れています。転倒リスクの高い高齢者は30.0%と7.7ポイント増加していますが、外出して体を動かす機会が減少したことが一因として考えられます。特に、うつ傾向にある高齢者は42.1%と前回調査と比較して17.7ポイント増加しており、生活環境の急激な変化により強いストレスを感じている高齢者が多いことがうかがえます。新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立を目的とした「新しい生活様式」を踏まえた、高齢者の外出支援や健康づくり、介護予防活動に取り組む必要があります。また、高齢者福祉以外の分野と連携し、相談内容にかかわらず相談を受け止め関係機関へつないだり、支援を必要とする高齢者に気が付き適切な支援先へつなぐアウトリーチ支援を行う体制づくりを進めることで、包摂的な社会づくりをめざすことが求められます。

3 介護予防について

(1) 価値観の多様化がみられる中、自分に合った健康づくりや介護予防活動を行う環境づくりが必要である。

高齢者ニーズ調査において、健康のために今後取り組みたいことについて、パズルや計算作業などをすることや定期的な運動、外に出る頻度を増やすこと等、いずれも一定の回答がみられます。全国的に価値観の多様化がみられる中、高齢者が自分の健康状態や嗜好にしたがって健康づくりや介護予防活動に取り組むことができるよう、様々な活動に関する情報発信や活動を行う場づくり等を進める必要があります。また、介護予防の重要性について啓発し、介護予防や趣味、社会生活、ボランティア等の地域における活動への参画を促進する必要があります。

(2) 認知症高齢者の増加が見込まれる南部圏域において認知症施策の一層の推進が求められる。

高齢者ニーズ調査において、認知症の方やその家族に対して必要な支援は、認知症予防教室の開催と参加促進や認知症の早期発見のための診断の実施、認知症に関する相談窓口の設置が多く挙げられています。すべての団塊の世代が後期高齢者となる令和7年以降、全国的な傾向と同様に南部圏域においては、要介護等認定者や認知症高齢者が大きく増加することが見込まれていることから、認知症施策の一層の充実が求められます。

4 生活支援、社会参加について

(1) コロナ禍の中、対面やオンラインを活用した様々なコミュニケーションの促進が必要である。支援を必要とする人と支援ができる人をマッチングする仕組みづくりを進めることが求められる。

高齢者ニーズ調査において、普段の生活の中で十分にできておらず、手助けしてほしいことと他の人の手助けや活動をしたいと思う方の内容を比較すると、声かけ・見守りや日頃の話し相手で供給が需要を上回っています。一方で、家電器具やパソコン、スマートフォンなどの操作では需要が供給を上回っています。新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控える高齢者が多くみられる中、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」を見据え、対面やオンラインを活用したコミュニケーションを促進することが必要です。また、支援を必要とする人と支援ができる人をマッチングする仕組みづくりを進め、地域での支えあい・助け合いにつなげることが望ましいと考えられます。

(2) 中山間地域ではすでに手助けや活動をしている人の割合が高い。

高齢者ニーズ調査において、他の人の手助けや活動をしたいかについて、都市部と比較して中山間地域ではすでに手助けや活動をしている人の割合が高くなっています。今後、社会の担い手が大きく不足することが懸念される中山間地域では、既存の手助けや活動の状況を整理し、資源が限られる中でも継続して取り組むことができる仕組みづくりや手助けなどの活動のあり方の検討が必要です。

5 介護について

(1)若い頃からの健康づくりを進めることで、介護予防や健康寿命の延伸につなげる視点が必要である。

要介護等認定者ニーズ調査において、介護が必要になった主な原因について、多岐に渡っていますが、生活習慣病に起因するものがみられます。若い頃からの健康づくりや食生活の改善、定期的な健(検)診の受診等を推進し、介護予防や健康寿命の延伸につなげる視点が必要です。

(2)世帯の縮小化により介護保険サービスの利用が増加する可能性が高い。

要介護等認定者ニーズ調査において、介護保険サービスを利用していない理由について、家族などによる介護があることを挙げている人が前回調査と比較して9ポイント減少しています。また、家族や親族からの介護が無いと回答している人が都市部と比較して中山間地域で高くなっています。高齢者単独世帯数、高齢者夫婦のみの世帯数の増加が見込まれる東三河地域では、家族などによる介護を受けられない人が増えることで、介護保険サービスの利用が増加する可能性が高いといえます。

(3)住民主体の移動支援サービス等といった、介護保険サービス以外の支援・サービスのより一層の充実が求められる。

要介護等認定者ニーズ調査において、介護保険サービス以外の支援・サービスについて、現在利用している割合と在宅生活の継続に必要と感じる割合を比較すると、いずれの支援・サービスも在宅生活の継続に必要と感じる割合が現在利用している割合を上回っています。要介護等認定者の増加により、介護保険サービスの利用が増え、介護保険料が増額となる可能性が高い東三河地域において、重度化防止や介護保険料の抑制につながる、住民主体の移動支援サービス等といった、介護保険サービス以外の支援・サービスのより一層の充実が求められます。

6 住まい、意思決定支援について

(1) 中山間地域では在宅で介護を受ける環境が整っていないと感じている高齢者が多く、中山間地域の居宅サービスの充実を図る必要がある。

要介護等認定者ニーズ調査において、施設への入所・入居の検討状況について、入所・入居の意向がある人は26.7%となっており、特に中山間地域を中心に意向が高くなっています。また、介護を受けたい場所について、施設という回答が中山間地域を中心に高くなっています。その理由として、介護を受ける環境が整っていることを挙げる回答が半数以上となっています。一方で、人生の最期を迎える場所について、いずれの市町村においても自宅という回答が4割以上となっています。中山間地域では、在宅で介護を受ける環境が整っていないと感じ、やむを得ず施設で介護を受けたほうがよいのではないかと考えている高齢者が多いことがうかがえます。中山間地域において、住み慣れた地域で自分らしく生活を送ることができるよう、中山間地域における居宅サービスの充実へ向け、居宅サービスを提供する事業者等に対する支援を行う必要があります。

(2) 「アドバンス・ケア・プランニング(ACP)」の考え方は高齢者に浸透しておらず、医療・療養について、関心をもち、認識を深めるとともに、周囲の人と話し合い、意思表示を行うことの重要性について周知・啓発を進める必要がある。

「アドバンス・ケア・プランニング(ACP)」の認知状況について、言葉も内容も知っている高齢者の割合は、高齢者ニーズ調査では2.7%、要介護等認定者ニーズ調査では1.7%となっており、考え方が高齢者の間に浸透していないことがうかがえます。人生最期の医療について、どのくらい話し合ったことがあるかについて、話し合ったことはない高齢者の割合は、高齢者ニーズ調査では51.8%、要介護等認定者ニーズ調査では48.7%となっており、約半数の高齢者が医療・療養について家族や医療介護関係者と話し合っていない。また、話し合ったことはない理由について、話し合うきっかけがないことや話し合う必要性を感じていないこと、知識がないため何を話し合ってもよいかかわからないことが挙げられています。医療・療養について、関心をもち、認識を深めるとともに、周囲の人と話し合い、意思表示を行うことは、家族にかかる負担の軽減や生活や治療の方針へ自分の希望が反映されることにつながるため、「アドバンス・ケア・プランニング(ACP)」の重要性について周知・啓発を進める必要があります。

(3) 成年後見制度を必要とする可能性の高い後期高齢者で認知度が低くなっており、制度の内容の周知を行う必要がある。

成年後見制度の認知状況について、年齢が上がるにつれて制度の内容を知らない人の割合が増える傾向にあります。成年後見制度について本人や家族が理解を深めることで、判断能力が低下しても適切に権利や財産が守られることにつながるため、要介護状態の重度化が進行する可能性の高い後期高齢者を中心に制度の内容の周知を行う必要があります。

7 介護保険サービスについて

(1) 介護保険料の維持・抑制を求める意見が多く、適切で持続可能な介護保険制度の運営が求められる。

介護保険制度で提供する介護サービスや介護予防のためのサービスの範囲について、介護保険料の増額を望まない意見が高齢者ニーズ調査では48.4%、要介護等認定者ニーズ調査では55.8%となっています。要介護等認定者数の増加が見込まれる中、介護保険料の維持・抑制を図りながら地域特性に応じた適切なサービスを提供することができるよう、適切で持続可能な介護保険制度の運営が求められます。

(2) 第9期計画期間中に認知症対応型共同生活介護の開設や事業拡大が見込まれる。

介護事業所開設等意向把握調査において、15法人が認知症対応型共同生活介護が新たに開設または事業拡大する意向であることを示しました。その多くは、令和6～8年度に開設または事業拡大する意向であり、第9期介護保険事業計画策定にあたり、需要量と供給量の見込みを明らかにする必要があります。

(3) 中山間地域では、介護事業所に対する支援や住民主体のサービス提供を検討する必要がある。

一方で、新たに開設または事業拡大される介護保険サービスは、都市部に集中しており、中山間地域におけるサービスの充実が求められます。中山間地域への事業所の開設やサービス提供を検討するための支援について、介護人材の確保や費用面での負担軽減等を求める意見がみられます。介護人材の確保が難しく、かつ、老年人口の減少に伴うサービス利用者数の減少が見込まれる中山間地域では、介護事業所に対し、社会の担い手の確保や補助金の上乗せ等の支援策を検討するとともに、すでに手助けや活動をしている人の割合が高いという長所を活かし、住民主体のサービス提供を進めることも考えられます。

8 介護人材について

(1)施設サービス提供事業所を中心に介護人材が不足している。

介護人材等実態調査において、サービス提供事業所の約半数で職員が不足している状況となっており、特に施設サービス提供事業所では6割以上と介護人材の不足が深刻な状況となっています。現在、職員を募集している事業所は、前回調査と比較して増加しており、施設サービス提供事業所では他の事業所と比較して募集人数も多くなっています。募集している職員の職種は、介護職員や看護職員で多くなっています。

(2)中山間地域の事業所で採用に苦戦している。仕事内容や時間に見合った待遇を提供するための事業所に対する支援や働きやすい環境づくりを進める必要がある。

職員の採用状況について、1事業所あたり正規職員で1.6人、非正規職員で2.1人となっていますが、中山間地域のほとんどが平均を下回っており、思うように採用が進んでいないことがうかがえます。一方で、職員の離職状況について、1事業所あたり正規職員で1.5人、非正規職員で1.9人となっており、採用者数と離職者数がほぼ同数で、職員が不足している状況が続いていることがうかがえます。離職の理由は多岐に渡っていますが、魅力の少なさや収入の少なさ、業務過多等が挙げられています。介護人材の確保・育成や早期離職防止と定着促進のため、必要な支援策では、福利厚生の実施や処遇改善等が半数以上挙げられており、仕事内容や時間に見合った待遇を提供するための事業所に対する支援が求められます。また、中山間地域の事業所の職員が直前に働いていた職場の場所では、半数以上が他の市町村で働いていたと回答していたことから、他の市町村で働く人に向け、移住・定住施策と連携し、仕事内容や職場環境の魅力を発信するとともに、働きやすい環境づくりを進めることが必要です。

9 外国人介護人材、生産性向上について

(1) サービス提供事業所に対する外国人介護人材の受け入れに関する研修や外国人介護人材に対する日本語や文化、介護技術を学ぶ研修の機会を設ける等の支援を行う必要がある。

介護人材等実態調査において、外国人介護人材の受け入れ状況について、受け入れた経験がなく、受け入れを検討していないサービス提供事業所が約半数となっています。外国人の受け入れにあたっての課題は、受け入れにあたっての手続き・方法や求める人材像等とのマッチングが、外国人介護人材の受け入れ後の体制についての課題は、日本語のコミュニケーション能力や生活習慣・文化の違いがそれぞれ多く挙げられています。今後、介護分野における特定技能外国人の受け入れが進む中、サービス提供事業所に対する外国人介護人材の受け入れに関する研修や外国人介護人材に対する日本語や文化、介護技術を学ぶ研修の機会を設ける等の支援を行う必要があります。また、互いの文化を理解したり、サービス提供事業所と地域住民が交流する機会を設けることで、外国人が暮らしやすく働きやすいと感じる多文化共生社会の実現につなげる必要があります。

(2) 介護職員の負担軽減や働き方改革等に効果があると思われるツールの必要性は理解しつつも、導入・利用に至っていない事業所がある。サービス提供事業所に対しツールの導入へ向けた支援を行うとともに、介護職員がツールについて学ぶ機会を設けることで、ツールの導入・利用を促進する必要がある。

生産性向上のためサービス提供事業所で工夫していることについて、職場環境の整備や業務の明確化と役割分担、記録・報告様式の工夫が挙げられています。介護職員の負担軽減や働き方改革等に効果があると思われるツールでは、タブレット導入等による現場における記録支援技術、報告や引き継ぎなどの文書作成支援技術、請求業務等の事務効率化技術が約半数となっている一方、実際に導入している割合は、それぞれ34.5%、14.7%、34.5%に留まっています。導入や利用にあたっての課題は、技術的に使いこなせるか心配であることや導入する予算がないこと、どのようなツールがあるかわからないこと等が挙げられています。サービス提供事業所に対しツールの導入へ向けた支援を行うとともに、介護職員がツールについて学ぶ機会を設けることで、ツールの導入・利用を促進し、介護職員の負担軽減や働き方改革等につなげる必要があります。

(3) 虐待や暴力、ハラスメントを防止するための取り組みを行っていない事業所がみられる。

職員による利用者への虐待やハラスメント、また、利用者による職員への暴力やハラスメントを防止するための工夫として、防止マニュアルの確認や相談窓口の設置、利用者の変化の共有等が挙げられていますが、対策を行っていない事業所もみられます。サービス提供事業所に対し、虐待や暴力、ハラスメントを防止するための取り組みについて周知を行い、職場環境の整備や利用者の満足度の向上につなげることが必要です。

10 中心介護者について

(1) 過去1年間で介護を主な理由として仕事を辞めたり転職した人は約10%。

要介護等認定者ニーズ調査において、介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めたり転職した人は、約10%となっています。介護者が仕事と介護を両立することができるよう、構成市町村等と連携を図り、介護離職ゼロへつなげる必要があります。

(2) 中心介護者のうち、後期高齢者や簡単に行き来ができない距離に別居している人が一定数おり、肉体的・精神的・経済的負担を軽減するための取組が求められる。

中心介護者のうち、後期高齢者は23.6%を占めています。また、介護される人と中心介護者の同居状況について、中山間地域では、同居の割合が低く、特に豊根村では簡単に行き来ができない距離に別居している割合が3割以上となっています。中心介護者の介護を行う上での負担や悩みについて、精神的負担や肉体的負担を挙げる割合が高くなっています。このように、介護者にかかる肉体的・精神的・経済的負担を軽減するため、介護者のケアやICTを活用した見守り等の支援が求められます。

(3) 後期高齢者数の増加が見込まれる東三河地域では、限られた資源の中で様々なニーズや課題に対応できる体制づくりを進める必要がある。

中心介護者が、家族介護者支援として充実を望むことについて、公的な機関などの相談窓口や介護者がリフレッシュできるような機会、介護者の会などの介護者同士の交流の場、介護者向けの教室など介護技術が学べる機会、介護者の疾病予防や病気の早期発見等を行うためのヘルスチェックや健康相談の実施等、多岐に渡っています。今後、東三河地域では、後期高齢者数の増加により、老老介護や認認介護の増加等が懸念されますが、限られた資源の中で様々なニーズや課題に対応できる体制づくりを進める必要があります。

11 広域連合について

- (1)あらゆる相談に対応でき適切な支援先につなげることができる相談支援体制の強化が求められる。ホームページやSNS等を活用した見やすくわかりやすい情報発信が求められる。

高齢者ニーズ調査において、介護に関する情報入手経路について、R1調査と比較して地域包括支援センターでの相談、市役所・町村役場での相談が大きく増加しています。全国的に地域課題の複雑化・多様化がみられる中、相談内容も多岐に渡っており、あらゆる相談に対応でき適切な支援先につなげることができる相談支援体制の強化が求められます。また、ホームページやSNSで知りたい介護に関する情報について、利用できる介護サービスの種類や介護保険制度のしくみが6割以上となっています。インターネットやスマートフォンを使用する高齢者が全国的に増加する中、ホームページやSNS等を活用した見やすくわかりやすい情報発信が求められます。

- (2)持続可能な介護保険制度を運営できるよう、限られた資源の中で地域の状況に応じた施策を展開する必要があります。

高齢者ニーズ調査において、高齢社会において充実すべき施策について、高齢者の在宅での生活を支援するサービスの充実や寝たきりや認知症の予防、健康教室の開催など健康事業の充実、外出支援、特別養護老人ホームや老人保健施設の整備、高齢者の引きこもり防止に向けた居場所の確保等が高くなっていますが、いずれの施策も一定の回答があります。地域ごとに課題や資源、ニーズの状況が異なり、人口減少や少子高齢化のさらなる進行が見込まれる東三河地域では、持続可能な介護保険制度を運営できるよう、限られた資源の中で地域の状況に応じた施策を展開する必要があります。